

令和8年4月

保護者の皆様へ

岸和田市教育委員会

いじめから子どもを守るために

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

いじめに該当するか否かは、いじめられた子どもの立場に立って判断する必要があります。子どもたちは、日々学校生活の中で、楽しさや喜びの一方不安や孤独、つらさを感じるときもあるかもしれません。ご家庭でのお子様の小さなサインを見逃さないようお願いいたします。

いじめから子どもを守るために、家庭と学校が手を携えて、子どもたちを共に支えることが重要となります。少しでもお子様に変化が見られた場合は、学校に連絡をとり相談してください。

家庭で見られる子どもの変化

- 表情が暗い。 ○家族との会話が減った。
- 学校や友だちの話題が減った。
- 食欲がなくなったり、黙って食べたりするようになった。
- 勉強をしなくなった。 ○集中力がなくなった。
- 寝つきが悪い。夜眠れない日が続く。
- 些細なことでイライラする。物に当たる。
- 自分の部屋に閉じこもる時間が増えた。 など

学校と岸和田市教育委員会は「いじめは絶対に許されない」という姿勢で、家庭と連携し、いじめの未然防止、早期発見に努め、早期解決に向け取り組みます。

- ※ 裏面に相談窓口を掲載していますので、ためらわずにご相談ください。
- ※ 学校のいじめ防止基本方針は学校 HP でご確認ください。

【相談窓口】

岸和田市立山直南小学校 072-479-0054

○岸和田市教育委員会学校教育課 072-423-9683

○岸和田警察 072-439-1234

○岸和田少年サポートセンター 072-423-2486

○貝塚子ども家庭センター 072-430-6300

○岸和田市教育相談室（電話相談） 072-426-1035

* 午前9時～午後5時 月～金曜日（年末年始、祝日・休日は除く）

○『すこやか教育相談24』 0120-0-78310

* 24時間対応の電話相談窓口です。（IP電話からはかかりません）

○大阪府教育センター『すこやか教育相談』

・「さわやかホットライン」（保護者からの相談）

06-6607-7362 Eメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

* 電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日（祝日・休日・年末年始は除く）

* Eメール相談 24時間受付（回答は後日） * FAX相談 06-6607-9826

○被害者救済システム『子ども家庭相談室』

* 大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。

（保護者等）06-4394-8754

* 午前10時～午後8時 月・火・木曜日（祝日・休日は除く）

○いじめなどの電話相談窓口『こどもの人権110番』 0120-007-110

* 法務局職員又は人権擁護委員が相談を受け付ける専用相談電話です。

* 午前8時30分～午後5時15分 月～金曜日